

昼生小だより

令和4年10月6日 No.16

複式教育の開始に向けて準備中です！

昼生小学校では、来年度の2年生・3年生が複式学級となることをうけて、4月からの複式教育の開始に向けて準備をすすめているところです。保護者の皆さまには、1学期末の地区集会にて簡単に説明しましたが、ここで一度現状をQ & A形式で整理してみたいと思います。

Q.複式学級って何？ どうしてもつくらないと いけないの？

- ・複式学級とは、児童の数が少ない場合に、2つ以上の学年を1つに編制した学級をいいます。
- ・国の「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」をうけて、三重県の小学校においては「2つの学年の児童数の合計が16人以下（1年生を含む場合は8人以下）で複式学級とする」ことになっています。
- ・昼生小学校の現1・2年生は、あわせて12名なので、8名を超えるため本年度は複式学級になりませんでした。来年度は16名に満たないため、新2・3年生が複式学級となります。

Q.1つの学級で2つの学年が どうやって授業をするの？

- ・学年が違っても、同じ教科でも学習する内容が違います。また、学年によって1週間の教科の時間が違うので、同じ時間に異なる教科の学習をしなくてはならない場合もでてきます。そこで一般的には、教室の前後に黒板を用意し、教師が2つの学年を交互に指導します。これを「わたり授業」と言います。教師が一方の学年を教えている間、他方の学年は自学自習を行うことになります。このとき、前者を「直接指導」、後者を「間接指導」と言います。
- ・学年が違って、同じ内容を学習したり同じ活動を行ったりする場合は、2つの学年で一緒に学習や活動を行います。例えば、学活・朝の会・帰りの会・給食などです。



Q.複式学級の長所と課題は何？

- ・現在の昼生小学校は、1学年1学級の単学級となっています。1学級の人数が少ないため、「学級が落ち着いていて教師の指導が行き届きやすい」などの良い面と、「人間関係が固定化され切磋琢磨する機会が少ない」「多様な考え方にふれる機会が少ない」などの課題とがありました。
- ・複式学級になり、学年をこえた学級集団になることで、「多様な考え方にふれやすくなる」「リーダー性や自主性・協調性が育ちやすい」「異学年での教え合いによる予習・復習がすすみ、学力の定着が向上する」などの長所が考えられます。
- ・一方、複式学級になることで、「教師がそれぞれの学年を交互に教える『わたり授業』の場合、子どもが教師に直接指導を受ける時間が少なくなる」「教師は、2学年分の授業準備・教材研究・校務処理をする必要があり、負担が大きい」などの課題が考えられます。

複式学級になることや「わたり授業」を行うことには、それぞれに長所と課題とがあります。県内外には、「わたり授業」を活かして、子どもの成長につなげようと取り組んでいる学校も多くあります。

(裏面につづく)

Q.昼生小学校学校運営協議会では、どのような取組をしているの？

- ・令和3年度から、複式教育についての議論を始め、委員による先進校視察を行いました。
- ・令和4年4月の第1回学校運営協議会において、令和5年度からの複式教育の実施をスムーズに行えるよう、情報や課題の整理と学校運営協議会としての活動案について協議する「複式教育準備検討部会」を組織しました。
- ・5月に加太小学校への先進校視察を実施し、5・6年算数科の「わたり授業」の参観と質疑応答を行いました。
- ・5月に第1回複式教育準備検討部会を開催し、加太小学校への視察のまとめや、複式教育の実施に向けた課題検討、来年度に向けての市への要望内容の検討などを行いました。
- ・6月に第2回複式教育準備検討部会を開催し、白川小学校の複式教育についての研修や、昼生小学校の状況の整理、市への要望内容などについて検討を行いました。
- ・7月の第2回学校運営協議会において、複式教育準備検討部会からの経過報告と、複式学級における長所と課題の再確認、市への要望内容(案)の提示と検討を行いました。学校運営協議会としては、
 - すべての「わたり授業」の解消
 - 移動式ホワイトボードの設置
 - サポート体制づくりのための予算措置等
 - 市全体でのマニュアル作成や研修の実施等の4点について要望していくこととしました。
- ・9月に第3回複式教育準備検討部会を開催し、学校運営協議会から市への要望に関する意見書をまとめました。

これからも、皆さまのご理解とご協力をよろしくお願い致します！

Q.家庭や地域にできることは何？

・複式学級ができることで、来年度は教員数も減少する見込みのため、従来の学校活動を継続していくためには、今まで以上に家庭との連携と地域のご協力が必要になってくると考えています。これからも、学校・家庭・地域が一体となって子どもたちを見守り育てていく「昼生の教育」に変わりはありません。家庭では、「基本的生活習慣・学習習慣を身につけさせる」「家族の時間を確保して、子どもを積極的にほめたり、励ましやアドバイスをしたりする」「人への思いやり・基本的倫理観・社会的マナーを身につけさせる」ことを大切にしていきたいと思います。また、地域では、登下校や放課後の子どもたちの見守りや、子どもの学習活動を支えていただくためのゲストティーチャー・ボランティア等による学校教育へのご協力を、よろしくお願い致します。

Q.どうやって「わたり授業」を解消するの？

- ・「わたり授業」では、一人の教師が2つの学年を教えますが、ここにもう一人の教師を充てることで、2つの学年を二人の教師で別々に教えられるようにします。
- ・そのために、学習内容が低・中・高学年別で決められている「音楽・保体・図工」を、低・中・高学年ごとにまとめて授業をする「合同授業」で行う予定です。現在も昼生小学校では、「体育」を低・中・高学年それぞれ合同で行っていますが、今は2学年を二人の教師が指導しているのに対し、来年度以降は一人で指導することになります。
- ・「合同授業」の実施だけでは、すべての「わたり授業」の解消に必要な教員の人数を確保できないので、県市へ教員の加配要望を行っていきます。

Q.先生たちは、どのような研修や準備をしているの？

- ・「複式教育」について、県内外の取組を参考にしながら、その特徴や年間指導計画のたて方、1時間の授業のスタイル、「わたり授業」や「合同授業」を行う場合のポイントなどについて研修をしました。
- ・算数科で「わたり授業」を行うことを想定して指導案を作成してみながら、授業の工夫や指導の留意点などについて検討しました。
- ・実際に、現1・2年生で算数科の「わたり授業」を行い、先生たちも参観するとともに、授業の改善点などについて事後研修を行いました。
- ・今後も、先進校の取組に学んだり、「わたり授業」や「合同授業」を行ったりしつつ、研修を深めていく予定です。